

一般事業主行動計画

代表社員 田中 健太

1. 計画期間

令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年間）

2. 目標

男性従業員の育児休業取得を推進し、従業員が仕事と育児を両立できる職場環境を整備する。計画期間中に、対象となる男性従業員が出た場合は必ず一人以上が育児休業を取得することを旨とする。

3. 取組内容・実施時期

(1) 育児休業制度の周知

- 令和7年6月～：就業規則に基づく育児休業制度の内容を社内に掲示・配布し、全従業員に周知する。

(2) 対象者への取得勧奨

- 令和7年6月～：子が出生予定または出生した従業員に対して、制度の説明を行い、育児休業取得を勧奨する。

(3) 管理職向け研修

- 令和7年7月～：管理者に対して、育児休業制度と両立支援制度の研修を行い、部下への支援方法を周知する。

(4) 代替業務体制の整備

- 令和7年度中：育児休業を取得した場合に備えて、業務引継ぎマニュアルを整備し、業務負担の偏りを軽減する体制を構築する。

4. 実施体制

代表社員を責任者とし、労務管理担当者が実務を担う。

5. 周知・公表

- 社内掲示板および回覧で従業員に周知する。
- 自社ホームページにて行動計画を公表する。